

# 長崎県立病院改革プラン

(平成21年度～平成23年度)

—長崎県立病院新運営計画の見直し—

平成21年3月

長崎県病院局

# 目 次

1	改革プラン策定の趣旨	1
(1)	県立病院をめぐる状況の変化	1
①	県立病院新運営計画（平成18年度～平成22年度）の見直し	1
②	県立病院等のあり方の検討と長崎県病院企業団の設立	1
(2)	公立病院改革ガイドラインの提示	2
2	事業運営の基本方針	3
(1)	県立病院改革プランの位置付け	3
(2)	計画策定の期間	3
(3)	事業運営の目標	3
①	財政運営の目標	3
②	職員定数管理の目標	3
3	具体的な取り組み	4
(1)	公立病院としての役割	4
①	精神医療センター	4
②	島原病院	4
(2)	一般会計負担の考え方	4
(3)	経営の効率化	4
①	共通	4
②	医業収益の拡大	4
③	給与の適正化	5
④	経費節減	5
(4)	再編・ネットワーク化並びに経営形態の見直し	5
4	改革プランの実施状況の点検・評価・公表	5
5	事業計画	6
(1)	収支計画	6
①	収益的収支	6
②	資本的収支	6
③	一般会計繰入金	7
④	企業債残高	7

(2) 中期指標	8
(3) 給与の適正化に関する計画	8
(4) 将来需要予測	9
6 経営基盤強化への取り組み	10
(1) 経営改革への取り組み	10
(2) 職員の意識改革・人材育成への取り組み	10
7 経費節減等の取り組みによる効果額（対平成16年度決算）	10

## 1 改革プラン策定の趣旨

### (1) 県立病院をめぐる状況の変化

#### ① 県立病院新運営計画（平成18年度～平成22年度）の見直し

規模縮小による機能特化や給与制度改革など、平成16年度の病院局発足から2年間の改革の成果を踏まえ、更なる経営健全化に取り組む必要があることから、平成18年3月に「県立病院新運営計画（平成18年度～平成22年度）」を策定し、改革に取り組んできましたが、精神医療センターの医療観察法病棟設置等、新運営計画策定後の状況変化により、収支計画等を見直す必要が生じていました。

#### ② 県立病院等のあり方の検討と長崎県病院企業団の設立

県では、平成14年11月に策定した「県立病院改革の基本方針」及び平成18年2月の「長崎県行財政改革プラン」のなかで、島原病院のあり方を検討することとしており、また、長崎県離島医療圏組合においては、医療を取り巻く環境の変化などから、病院のあり方について検討が必要な時期にありました。

このようなことから、病院運営のあり方について幅広い見地から意見を求めるため、平成18年11月に外部有識者会議「県立及び離島医療圏組合病院あり方検討懇話会」を設置し、平成19年7月に答申を受けました。

この提言を受け、平成20年9月～10月の県及び関係市町議会による議決を経て、一部事務組合で地方公営企業法を全部適用する長崎県病院企業団を平成21年4月に設立し、県立2病院と離島医療圏組合9病院を経営していくことにしました。

【県立及び離島医療圏組合病院あり方検討懇話会報告書の骨子】

- ① 運営主体については、県と地元（島原地域、五島地域及び対馬地域）5市1町が共同体を形成して運営すべきである。
- ② 共同体は、県立精神医療センター、県立島原病院及び離島においては現在の入院医療機能を集約化した上で基幹病院をもって構成する。  
なお、県立精神医療センターは、離島の基幹病院の精神科支援を担っていることから共同体に加える。
- ③ 経過措置として共同体設立時には県立2病院及び離島医療圏組合9病院により運営を開始し、一定期間経過後に②の形態に改めることも考慮すべきである。なお、地域の事情によっては、一定期間経過後も分院あるいは附属診療所として共同体での運営を検討すべきである。
- ④ 将来的には、県の周辺医療の確保の観点から他の2次医療圏の市町の参画についても別途検討すべきである。
- ⑤ 共同体の運営形態としては、より効率的な運営を行うため、地方公営企業法を全部適用した一部事務組合又は共同設立による地方独立行政法人とするべきである。

(2) 公立病院改革ガイドラインの提示

総務省は、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を提示し、病院を開設している自治体においては、平成20年度内に「公立病院改革プラン」を策定し、経常収支の黒字化、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直し等を行うことを求められています。

## 2 事業運営の基本方針

### (1) 県立病院改革プランの位置付け

#### ① 県立病院新運営計画の目標である

- ・平成21年度黒字化の達成
- ・一般会計繰入金の平成16年度比で1/3削減

は維持しながら、計画策定後の状況の変化等に伴い、新運営計画を見直すこととしました。

#### ② 「公立病院改革ガイドライン」に沿って、新運営計画を見直すこととしました。

今後は、この改革プランに基づき、県民の期待に応えられる病院として運営します。

### (2) 計画策定の期間

平成21年度～平成23年度（3ヶ年間）

※公立病院改革ガイドラインに基づき、計画期間を1年延長

### (3) 事業運営の目標

#### ① 財政運営の目標

- ・平成16年度と比較して一般会計繰入金の3分の1の削減
- ・平成21年度の経常収支の黒字化

#### ② 職員定数管理の目標

- ・給食業務の民間委託などを進め、平成23年度までに26名の削減
- ・病院機能の特化等に伴い、医療従事者を充実

### 3 具体的な取り組み

#### (1) 公立病院としての役割

##### ① 精神医療センター

- 長崎県精神科医療の拠点病院として、精神科救急医療、思春期精神医療及び司法精神医療など民間医療機関では対応困難な医療を提供
- 精神科第3次救急医療機関として、24時間、365日体制で精神科急性期患者を受け入れ
- 精神科医師の離島地区への派遣について支援を実施

##### ② 島原病院

- 県南医療圏の中核病院として、2次救急医療を担うほか、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、脳卒中センター、臨床教育研修病院、災害医療及び感染症医療など、高度専門的な医療機能を提供

#### (2) 一般会計負担の考え方

- 繰出基準見直しに伴う削減
  - ・ 県独自基準による繰入を廃止
  - ・ 島原病院に対し島原地域3市から負担

#### (3) 経営の効率化

##### ① 共通

- 長崎県病院企業団設立に伴い、本部経費の効率化、薬品等の共同購入等を実施

##### ② 医業収益の拡大

###### 〈精神医療センター〉

- 精神科急性期医療の強化
  - ・ 精神科救急医療センターの開設（平成19年4月）
  - ・ 精神科救急入院料の取得（平成19年8月）
- 医療観察法病棟の開設（平成20年4月）
- 児童・思春期精神科入院医療管理加算の取得（平成21年度）

〈島原病院〉

- 急性期医療の推進
  - ・ 平均在院日数の短縮
  - ・ 診断群分類別包括評価（DPC）の導入（平成20年7月）
  - ・ 後発医薬品の使用拡大等
- 地域がん診療連携拠点病院の指定（平成19年1月）
- 7対1看護の導入（平成21年度）
- 脳卒中センターの認定（平成21年度）
  - ・ 急性期リハビリテーションの充実
- 放射線治療の充実
- 体外衝撃波結石破碎装置（ESWL）による治療の推進

③ 給与の適正化

- 給与構造の改革、級別定数の導入、現業給与見直しについて、引き続き適正な運用の実施

④ 経費節減

- 給食業務の民間委託
- 材料費、経費の一層の節減
- 電子カルテ導入検討

(4) 再編・ネットワーク化並びに経営形態の見直し

- 平成21年4月に長崎県病院企業団（一部事務組合）を設立し、県立2病院と離島医療圏組合9病院を経営

4 改革プランの実施状況の点検・評価・公表

- 改革プランの実施状況については、長崎県病院企業団の議会、構成団体の長による運営会議及び各地域に設置する運営協議会へ報告し、評価を実施します。
- 議会へ報告後、ホームページへ掲載することにより公表します。  
※運営協議会は、地域の医療関係者など外部の委員で構成されます。



5 事業計画  
 (1) 収支計画  
 ① 収益的収支

〈新運営計画〉 (単位：百万円)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医業収益	5,121	5,125	5,281	5,294	5,315
医業外収益	1,292	1,264	1,244	1,228	1,059
特別利益	0	0	0	0	0
収益計	6,413	6,389	6,525	6,522	6,374
医業費用	6,366	6,280	6,130	6,000	5,989
うち退職給与金	280	280	280	280	280
うち給与費(除く退職)	3,457	3,442	3,404	3,274	3,196
医業外費用	564	542	529	519	349
特別損失	0	0	0	0	0
費用計	6,930	6,822	6,659	6,519	6,338
総収支差	△ 517	△ 433	△ 134	3	36
経常収支差	△ 517	△ 433	△ 134	3	36
累積欠損金	△ 6,999	△ 7,432	△ 7,566	△ 7,563	△ 7,527



区分\年度	〈実績〉		〈見込み〉		〈改革プラン〉	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医業収益	5,131	5,053	4,951	5,770	5,796	6,013
医業外収益	1,295	1,388	1,238	1,173	1,030	1,028
特別利益	21	32	1,278	0	0	0
収益計	6,447	6,473	7,467	6,943	6,826	7,041
医業費用	6,222	6,227	6,191	6,471	6,394	6,560
うち退職給与金	270	280	373	280	280	280
うち給与費(除く退職)	3,268	3,258	3,300	3,593	3,416	3,470
医業外費用	559	566	479	469	350	349
特別損失	22	379	5	0	0	0
費用計	6,803	7,172	6,675	6,940	6,744	6,909
総収支差	△ 356	△ 699	792	3	82	132
経常収支差	△ 354	△ 352	△ 481	3	82	132
累積欠損金	△ 6,814	△ 7,513	△ 210	△ 207	△ 125	7

※平成20年度に資本剰余金6,510百万円を取り崩し、累積欠損金を縮減。

② 資本的収支

〈新運営計画〉 (単位：百万円)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
企業債	128	35	335	335	335
他会計補助金	500	251	266	281	299
基金借入金ほか	6	0	0	0	0
収入計	634	286	601	616	634
医療器械購入費	141	35	335	335	335
改良工事費	13	5	5	5	5
企業債償還金	731	536	562	586	456
長期借入金償還金	67	67	67	67	67
支出計	952	643	969	993	863



区分\年度	〈実績〉		〈見込み〉		〈改革プラン〉	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
企業債	116	965	157	358	345	261
他会計繰入金	499	260	0	240	257	296
補助金	13	816	9	0	0	0
収入計	628	2,041	166	598	602	557
建設改良費	147	868	144	358	345	261
退職給与金	160	160	160	160	0	0
企業債償還金	571	1,324	474	477	508	585
長期借入金償還金	67	67	1,050	0	0	0
支出計	945	2,419	1,828	995	853	846

※収入額が支出額に不足する額は、内部留保資金により補填。

③一般会計繰入金

〈新運営計画〉

(単位：百万円)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収益的収支	1,229	1,203	1,183	1,168	998
うち県独自基準	41	0	0	0	0
資本的収支	500	251	266	281	299
うち県独自基準	27	0	0	0	0
合計	1,729	1,454	1,449	1,449	1,297
うち県独自基準	68	0	0	0	0



〈実績〉

〈見込み〉

〈改革プラン〉

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収益的収支	1,221	1,216	2,418	1,086	947	946
うち県独自基準	41	0	0	0	0	0
資本的収支	499	260	0	240	257	296
うち県独自基準	27	0	0	0	0	0
合計	1,720	1,476	2,418	1,326	1,204	1,242
うち県独自基準	68	0	0	0	0	0

※平成20年度は、長崎県病院企業団移行に伴う長期借入金償還分の983百万円を含む。

(参考) 県の実質負担額

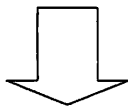
〈新運営計画〉

(単位：百万円)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般会計繰入金総額①	1,729	1,454	1,449	1,449	1,297
交付税措置額②	734	655	657	659	647
県実質負担額①-②	995	799	792	790	650



平成16年度1,467百万円から1/3の削減



〈実績〉

〈見込み〉

〈改革プラン〉

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計繰入金総額①	1,720	1,476	2,418	1,326	1,204	1,242
交付税措置等額②	733	647	1,626	643	582	527
実質負担額①-②	987	829	792	683	622	715
うち県負担	987	829	792	655	589	675
うち島原3市負担	—	—	—	28	33	40

※平成20年度の交付税措置等額は、長期借入金償還金等の983百万円を含む。

④企業債残高

〈新運営計画〉

(単位：百万円)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
精神医療センター	1,688	1,507	1,300	1,083	920
島原病院	8,233	7,912	7,892	7,858	7,900
合計	9,921	9,419	9,192	8,941	8,820



〈実績〉

〈見込み〉

〈改革プラン〉

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
精神医療センター	1,655	1,471	1,241	1,018	852	681
島原病院	8,251	7,915	7,669	7,612	7,615	7,463
合計	9,906	9,386	8,910	8,630	8,467	8,144

(2) 中期指標

【精神医療センター】 〈新運営計画〉 (単位：%)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	91.1	91.9	97.3	99.3	100.1
医業収支比率	58.1	57.4	64.0	65.5	66.1
対医業収益 給与費比率	127.0	126.6	110.5	104.1	101.8
材料費比率	16.3	16.3	15.0	11.5	11.5
経費比率	20.2	21.5	22.0	28.2	29.3



〈実績〉 〈見込み〉 〈改革プラン〉

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率	91.2	93.2	99.9	102.9	106.2	106.6
医業収支比率	58.2	57.0	72.4	76.0	78.3	78.9
対医業収益 給与費比率	125.7	129.2	103.0	95.6	90.4	89.7
材料費比率	17.7	17.6	14.2	14.0	14.0	14.0
経費比率	20.1	20.5	15.2	16.2	17.6	17.5

【島原病院】 〈新運営計画〉 (単位：%)

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	93.1	94.3	98.2	100.3	100.7
医業収支比率	88.1	90.2	94.4	96.6	97.1
対医業収益 給与費比率	60.8	60.4	59.5	57.9	56.3
材料費比率	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
経費比率	13.8	13.2	13.0	13.1	13.3



〈実績〉 〈見込み〉 〈改革プラン〉

区分\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率	96.0	95.4	89.8	99.0	99.4	100.3
医業収支比率	90.6	89.5	83.1	94.2	95.3	96.3
対医業収益 給与費比率	56.7	57.1	63.9	58.4	55.6	54.3
材料費比率	25.0	26.8	28.0	25.7	25.7	25.7
経費比率	13.0	13.7	16.2	13.6	14.3	14.3

(3) 給与の適正化に関する計画

項目	実施内容	実施年度
①給与構造の改革	人事院勧告及び人事委員会勧告を踏まえて、給与構造の改革を実施 ○主な勧告内容 ・給料表の水準の引き下げ及び地域手当の新設 ・給与カーブのフラット化 ・勤務実績の給与への反映 など	平成18年度 (勤務実績の給与への反映は一部) 給料表平均△4.8% 効果額見込142百万円 (制度完成時)
②級別標準職務表の見直しと級別定数の導入	級別標準職務表について、より職務・職責に 応じたものとなるよう見直しを実施 併せて、級別定数を導入	平成18年度 効果額見込110百万円 (制度完成時)
③現業職員の給与水準の見直し	国と比較し高くなっている現業職員の給与水準 について見直しを実施	平成19年度 効果額見込15百万円 (制度完成時)

(4) 将来需要予測

【精神医療センター】 〈新運営計画〉

区分\年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入院	一日平均患者数(人)	148.0	148.0	146.0	146.0	147.0
	病床利用率(%)	85.5	86.0	84.9	84.9	85.5
	平均在院日数(日)	158.0	158.0	158.0	158.0	158.0
	診療単価(円)	14,414	14,414	16,799	16,799	16,775
外来	一日平均患者数(人)	60.3	60.3	62.3	62.4	64.4
	診療単価(円)	9,802	9,801	9,805	9,800	9,802



区分\年度		〈実績〉		〈見込み〉		〈改革プラン〉	
区分\年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入院	一日平均患者数(人)	136.6	108.6	115.2	118.5	120.5	121.4
	病床利用率(%)	79.0	62.8	81.7	84.0	85.5	86.1
	平均在院日数(日)	126.4	94.9	102.1	100.4	98.8	96.5
	診療単価(円)	14,969	18,091	26,494	26,752	26,601	26,499
外来	一日平均患者数(人)	59.6	61.4	59.4	59.5	59.5	59.5
	診療単価(円)	10,365	11,124	11,913	11,952	12,028	12,104

【島原病院】 〈新運営計画〉

区分\年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入院	一日平均患者数(人)	235.3	234.7	234.2	234.0	233.2
	病床利用率(%)	94.1	93.9	93.7	93.6	93.3
	平均在院日数(日)	16.8	16.6	16.4	16.3	16.0
	診療単価(円)	37,302	37,370	37,913	38,060	38,200
外来	一日平均患者数(人)	340.0	340.0	342.0	345.0	348.0
	診療単価(円)	10,149	10,149	10,236	10,236	10,236



区分\年度		〈実績〉		〈見込み〉		〈改革プラン〉	
区分\年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入院	一日平均患者数(人)	242.1	228.0	182.6	216.8	216.8	226.3
	病床利用率(%)	96.8	91.2	73.1	86.7	86.7	90.5
	平均在院日数(日)	17.8	18.6	17.7	17.0	17.0	17.0
	診療単価(円)	36,444	37,744	41,921	43,923	43,923	43,936
外来	一日平均患者数(人)	327.6	287.8	244.2	273.0	274.7	285.6
	診療単価(円)	10,839	12,302	12,605	12,391	12,395	12,427

## 6 経営基盤強化への取り組み

### (1) 経営改革への取り組み

区 分	概 要	取 組 状 況					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
民間委託の導入	給食業務（精神医療）	検 討	実 施				
	給食業務（島原病院）	検 討			実 施		
非常勤職員化	運転業務（精神医療）	実 施					

※給食業務の民間委託は、一部委託から実施し、最終的に全部委託に移行する。

### (2) 職員の意識改革・人材育成への取り組み

- ・「新たな人事評価制度」の確立
- ・「新たな人事評価制度」の給与への反映
- ・職員研修の充実
- ・企業職員としての意識改革の取り組み
- ・有能な人材の確保

## 7 経費節減等の取り組みによる効果額（対平成16年度決算）

（単位：百万円）

区分\年度	〈実績〉		〈見込み〉		〈改革プラン〉		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
収 入	機能特化に伴う増収（精医）	38	26	426	469	483	493
	機能特化に伴う増収（島原）	100	28	△ 447	304	314	515
	一般会計繰入金の見直し	114	109	36	△ 21	△ 160	△ 161
	その他	△ 4	99	△ 5	13	10	16
	計	248	262	10	765	647	863
費 の 減	給与制度見直し等	△ 13	△ 21	△ 41	△ 94	△ 140	△ 173
	給食委託	0	△ 21	△ 35	△ 63	△ 147	△ 147
	運転士の非常勤化	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7
	計	△ 20	△ 49	△ 83	△ 164	△ 294	△ 327
用	委託費の増（給食委託）	0	8	12	25	82	82
	その他	25	58	△ 34	305	181	379
	計	5	17	△ 105	166	△ 31	134
収 支 差	243	245	115	599	678	729	